

ウオッチング多摩ニュース

第88号
2018年10月26日
ウオッチング多摩の会

市民は政策決定に

どう参加していくか？

パルテノン多摩改修、図書館新築、職員不祥事の論議から見えてきたこと

多摩市長と市民の対話集会 報告

10月15日午後、パルテノン多摩の会議室に阿部裕行多摩市長はじめ4人の多摩市幹部が顔を見せた。市長が直接、市民の話を聞き質問に答えるためである。参加したのは市側も含めて51人。市幹部を囲む形に配置された席から3時間、参加市民は質問の矢を放ち、市政に対する日ごろの思いをぶっつけた。

「ウオッチング多摩の会」(Wの会、神津幸夫代表)が市長と市民に呼び掛け主催した集会だ。テーマはパルテノン多摩の大改修や中央図書館新築など、この2件(今年9月市議会で補正予算案が承認された)だけで百三

十億円という莫大な費用を投じて進める公共施設の問題、最近表面化した市役所内部のゴタゴタなどについてだった。以下にその大筋をご報告するが、3時間以上に及んだ個々の質疑を通じてあらためて浮かび上がってきたのは市民が市の政策決定にどのように参加していくか、という地方自治の将来像への模索だったように思える。

(記録 報告ⅡWの会半田拓司)

議会が機能しないから

対話集会には多摩市議会からも岩永ひさか議長をはじめ5人の市議も顔を出し市長と市民のやり取りを聞いていた。市議会はもちろん多摩市政のもう1つの大きな柱である。これらの市議たちがしかし、あるいは聞きたくなかったかもしれないことを、会の趣旨説明に関連して司会・進行役である神津代表が最初に問題提起的に話した。

「行政のチェックは本来議会の役割だ。議会が市民に替わって的確な質問などで問題をクリアにしてくれればこういう会は開く必要はなかった」と神津氏は言った。「いまの多摩市議会では議員がその機能を果たし

今号の特集

市長との対話集会 報告

・将来を見据えた市民参加の議論を！

議会陳情 報告

・責任放棄・論議放棄で門前払い！

ていないところがある」。つまり市議会が行政チェックという役割を十分にやっていないから、市民が直接市長の話を聞き意向を確かめるようなことをせざるを得ない、ということだ。

中央政治の議院内閣制と違って、日本の地方政治は東京都も多摩市も首長と議会を有権者が別々に直接選挙で選ぶ二元代表制を取っている。行政を監視するのは議会の重要な役割なのだ。神津さんの発言はその一方の代表者であるはずの多摩市議会の現状について注文を付けた形になった。

神津さんはその上で、事前に市民から集めた質問の中



ン多摩の改修になぜ85億円もかかるのかという問題を取り上げた。市長の答えは「老朽化対応、バリアフリーにするだけで60億必要という試算がある。その上に子どもや若い人の学びの場、多摩センター地区の活性化などを含めると80億くらいにはなる。これは未来への投資という意味でもある」。

これに対して神津さんは「立派なハコ（建物）が未来への投資になるのか」と疑問を投げた。「多摩市の人口は2045年には12万2千人になるという厚労省の推計がある。多摩市は東京都の26市の中で人口減少率のワースト5に入っている。とするならこの際、ニュータウン初期のような拡大路線を取るのではなく戦略的に縮むべきなのではないか」

「中学・高校生の声も」

市長を囲んだ席から手が挙がり「マイナスシーリングという考え方はなかったのか」と質問が出た。「少ない予算で小規模の施設を作った市もあるではないか」。これについては市のスタッフが「その考え方はあった。60億以下に収めるのは可能だった」と答えた。「しかし、それだけでいいのか、という考えも出てきた。センター地区の活性化も含めて賑わいの演出もしていきかけた」。質問者は「あとからいろいろと付け加えられたよう

に聞こえる。しかし賑やかさを求めるのはとても難しい判断が必要になる」と感想を述べた。

次に永山からの参加者から「パルテノン改修に反対する」との声が上がった。「パルテノン運営の収支はどうか、今後どのくらい維持費を掛けていくのか。人口が少なくなる中で赤字を垂れ流していくのは疑問だ。行政の人には一体誰の金を使ってやっているとのか、と聞きたい。民間で働いていると収益が上がらないと給料は出ないのだ。後に続く若い人も困るだろう。中学・高校生の声も吸い上げてほしい」

「どこまでが市民参画か、永遠の課題」と市長

ここで神津さんが行政への市民参加の問題を出した。市長がつねづね口にしていてとで、今回も議会に特別委員会を作り、ワークショップ、パブリックコメント、市民説明会の開催など手続きとしてはいろいろな方法が採用されている。しかし神津さんによると「市民アンケートでは政策決定に参加したという実感が市民にはない。そういう手続きを踏むだけで市民の理解が得られたと本当に思っているのか」。神津さんの口調がやや詰問調になった。

市長はこれに対して多摩市が国から地方交付税を受けない不交付団体であることを強調してから、改修問題については議会や市民と「多くの時間を割き1年半以上議論してきた。どこまでが市民参画なのか」と、これは永遠の課題だと思う。行政も企業もスピード感が大事だから手を打つべき時には打つのが政治の役割だ」。パルテノン多摩の維持運営費で税投入分は年間4億円近く。先々の人口減、担税者減などによる税収の落ち込みが予想される中で、気掛かりを聞かれると、一連の答弁の中で「市民が文化・芸術を享受するには市がある程度の保証をする必要がある」とも答えた。

この答えに神津さんは「優先順位を間違えてはいないか」とクギを刺し「改修に反対」と言った永山の市民からは「いま住んでいるところは橋も危ない、手すりはサビだらけ。こういうところに人が来るのか。立派なハコを作るよりもすぐにでもやってほしいことは多い」

本の環境は激変しているのこ

次いで中央公園の北西角に建つことになった図書館本館の問題になった。その再整備基本計画によれば施設の優先順位は、充実した開架、交流できる広場、バックヤードの充実の順で、収容力と施設規模では開架30万

冊、閉架30万冊、建築5500㎡、など。質問に立ったのはこの問題を追い続けているWの会の花谷修一さん。花谷さんはまず「いま本を取り巻く環境は激変している」と強調した。例えば本の通販アマゾンを通せば本は翌朝には届く。インターネットやスマホが大いに活用されBook-offの急成長はご存じの通りだ。

このように「人々と本との関係が大きく変わってきている時代に従来型の図書館を考えるだけでいいのか」というのが花谷さんの問題意識だった。多摩市図書館の調査によれば高校生の76%が図書館を使ったことがなく、本を借りる時もインターネットによる予約が多い。それが現実なのに先の基本計画で「充実した開架」がいちばん優先されるといふのは「ほんとでしようか、と言いたい」と花谷さん。「開架で30万冊揃えることが果たして市民のためになるのか。これでは本のための図書館ではないか、と言いたくなる。基本計画はわれわれの感覚とズレているのではないか」

花谷さんはこれからも図書館はきわめて重要な存在と考えるからこそ基本計画の時代とのズレを指摘し、問題点をアピールしたかったらしい。

市長はこう答えた。「環境は確かに変わってきている。しかし一方で情報と文化の交流の

発信の拠点としての図書館は必要だ。これを次の世代にしっかりと引き継いでいかねばならない。そういう図書館のありようはどうか。重要なのはソフトでしよう。みんなにきてもらい、そこで学び、子どもや若い人たちも図書館と連携しながら未来をきちんと展望できる、そういう自治体にしていきたい」。市長はこども「未来への投資」という言葉を使った。

1人でも1人じゃないと 感じられる空間に

この後市長は図書館を建てる場所が中央公園の一角に決まった経緯などを説明。それらの事情を詳しく知る神津さんは「行政も議会も、それで市民から賛成を得られたと思っっているのですか」とパルテノン多摩改修問題と同様に行政への市民の参加という角度から問い質した。市長は今度は「説明会を何度も開き政策情報誌も出して説明してきた。説明会では反対の人も確かにあったが、やむを得ないのかな、という意見の方が多く感じましたね」

この問題で最初に「時代とのズレ」を指摘した花谷さんが、それがよく現れている計画の「開架式重視」のおかしさについては市長の答えは聞けなかったが、今後の問題についていくつかのヒントと要望を市長に出した。「これからはネットに出来ることは図書館

でやつてもしようがない」として①インターネットと民間サービスがやらないような機能を②図書館を家にいるような空間に。1人でいても1人じゃないと感じられるような場所に、などがそれだ。

これらを実現するにはどんな建物にするか、がまずポイントになる。花谷さんは設計段階で「それを市民に公開してほしい、市民にもいろんなアイデアはあるのだから」と要望した。そして最後に計画検討委員会の常世田委員長が言ったという決め台詞「最後は市民の決めること」と付け加えることも忘れなかった。

ここで「図書館が必要なのかどうかという議論がされていない」と発言したのは落合から参加した人だった。この人によると図書館の稼働率は1年で40%以下だといふ。あまり使われないのなら「必要ないんじゃないか」。

これに対しては永山から来た女性から「図書館は絶対に必要です」と声が上がった。「子どもが夏休みに涼しい場所で勉強できるし」。ただ、この人が心配するのは「本は水に弱い。敷地の近くに池があり地盤は大丈夫か」ということだ。「建てる前に地盤調査も地質調査もして設計していく」と市は説明した。

市民15万人全員が
ウォッチャーであり
サポーター！

「市役所の中はどろどろしているのか」

話はここから市役所内部で続出したゴタゴタの問題に移った。今年になっていくつものあまり自慢できない問題が週刊誌に書かれ新聞で報道されたのだ。「市役所の中はどろどろしているのか」と市民からの声が聞こえる、と神津さん。その中からまず市職員が阿部市長を相手に住民訴訟を起こし現在東京地裁で審理中の問題が議論された。ウオッチングニュース86号で既に「多摩市が保育園不正入園」と伝えたことだ。質問したのはWの会でこの問題をフォローしている会員の菊池克行さん。

質問の前提になる事実経過はやや複雑だが、大雑把に説明しておこう。4年前の12月、市役所の保育園への補助金交付などを担当する課の課長が、市の同僚職員の0歳児を待機児童の多い認可保育園に押し込んだ。その職員の妻が重い病気になっているのを職場の上司が聞いて担当課に話を持っていったのがきっかけだった。その結果この保育園では受け入れた0歳児の数が定数を超え市の交付している補助金の実施要綱に違反してしまっただ。その後この要綱違反の補助金は払い続けられ、訴訟はこの違法補助金（三カ月、四百五十六万円）の返却をめぐって提起されたものだ。

週刊朝日が「職員の子ども優遇で裁判沙汰」と報じたのは今年1月。4月に市長選を控え阿部市長が出馬予定だった多摩市はすぐに記者会見、市長は①職員の子を優遇したという②その子の入園でほかの子が入園できなくなったことはない、と説明した。

後ろめたく急いで辻褃合わせ

補助金交付は市の要綱では「0歳児1人5㎡以上」のスペースが保育園への補助金支給要件になっており、1人増えたために面積が狭くなったというのが要綱違反の前身である。ところが市は内部告発された後、この基準を「おおむね5㎡以上」と変更、しかもその変更をこの要綱の始まった08年4月まで遡って適用することにした。菊池さんがまず問題にしたのは、この要綱の変更を8年間も遡らせたことだ。

菊池さんの調べでは、市は内部告発を受けて市の職員5人による検証会議をスタートさせた（16年6月）。検証会議は同年8月末に報告書を出しているが、市は検証会議でその議論が行われている最中に保育園の実施要項を「おおむね5㎡以上」に「さつさと変えてしまった」。しかもそれを8年間遡らせて有効とした。変更は市長によれば検証会議ではない「別の部署が決めた」らしいが、菊

池さんは「そういうやり方は市民感覚からすると何か後ろめたいことがあって急いで辻褃合わせをしようとしたんじゃないか、と思うのが当たり前だ」と市長に迫った。

市長はまず、こう答えた。「問題はまず担当課長のコンプライアンス（法令順守）だ。私は臭いものにはフタという気はまったくなく内部通報の段階で情報は全部オープンにしたいと思った。すぐに弁護士に依頼して内部調査をしルールに則って課長を戒告、部長を嚴重注意処分にした」。例によって優等生的な、聞く方の耳に入りやすい答弁。しかし問いの答えにはなっておらず、菊池さんはお答え続ける市長を遮って同じ質問を繰り返した。市長は「おおむね」と「8年遡って」については曖昧ながら次のように説明した。「この要綱は8年前から多摩市では厳格に運用されていたんだと思う。今回調べていく中でへおよそ（「おおむね」を間違えていう言った）を行政としてきちんと受け取ってそれをスタンダードにしていくためにそういう議論が起こりそういう措置を取ったのではないか」

1000人が被害？

これに対して要綱に「おおむね」がなかったのは「市の職員の恣意的な判断が加わるの

を防ぐためだったんじゃないか」と菊池さんは指摘する。そしてさらに、8年間施行された「おおむね」のない要綱によって「市の資料からざっと1000人くらいが保育園に入れず待機児童になったと考えられる。市長はその親子たちに事情を説明して謝罪するべきではないのか」

市長「8年遡った、という点と担当課長が行ったことが正しかったかという点が裁判の主要な争点で1000人以上の人のことは対象にしていない」

菊池「いや、この間に保育園に入れず我慢させられた子のご両親で疑問を持つ人は多いんじゃないか。8年遡及して改正したから問題ないというのは裁判の争点となっている要綱の辻褃合わせ、隠蔽、言い逃れのためではないか」

市長「言い逃れではない。行政は公平公正が大事だ。課長があつてはならないことをしたという認識は持っている。しかし今回のケースによって、行政としては逆にこれからは救っていかなくてはならないと思う」

菊池「まさにコンプライアンスの問題だし市役所内部の風通しの悪さの問題だ。裁判によっていずれ答えは出てくるだろう。8年遡及したのは何のためか、も明らかにになる。それらをぜひ広報紙などに載せて広報してもらいたい。入れなかった人たちに対する説明

と謝罪も必要だと思う」

市長「現在被告の立場。言いにくいことはあるが、お考えの趣旨は理解できる」

影の主役？ 退職副市長

次に質問に立ったのはWの会の田上順次さん。田上さんが問題にしたのはいずれも内部通報のあつた4件。ここではうちの3件について報告するが、その中の2件に関連して市長と担当課長らに処分が行われ、既に退職していた前副市長には応分の額を自主返納させるという措置が取られている（この件は市長が10月1日に記者会見し新聞数紙が記事を載せた）。

市は内部通報で表面化したこの4件について弁護士2人に調査を委託した。調査の報告書には6月に退職した前副市長が4件に何らかの形で関係していることが報告されており、それが前副市長の自主返納（減給10分の1×3ヶ月相当額）につながった。この副市長、田上さんの質問の中では影の主役になつていたと言っている。

偽造診断書で3年以上休職

田上さんがまず取り上げたのは、市の職員が30通以上の偽造診断書を使って3年以上休職していた件。この職員は、その行為が内

部通報によって表面化し懲戒免職になっているが、通報されるまでは前副市長が関係職員に箝口令を敷き自主退職ですませようとしたというのが通報の内容だった。「この副市長の行為はコンプライアンスに反しているだけではない」と田上さんは市長に迫った。「刑法違反でもあるから。部下に違法行為を強制したことになるからだ。市長はこれを知って副市長にどういう態度を取ったのか」。市長「副市長としてはふさわしくなかったかもしれない。厳しく言いましたよ」

次は市の下水道課が16年5月に東寺方に設置するポンプ場工事に関連して周辺住民との補償交渉に関わる問題。この補償交渉が難航して交渉が終わっていないのに、同課は市議会に「工事完了」と虚偽の報告をしていた。「その上に密かに架空の契約もしていた。驚くべき隠蔽体質だ」と田上さん。「それなのに関係者には何の処分もなかった。前副市長はこのことを知っていたのに現場に任せたままだった。この副市長には職員も管理職も何も言えなかったらしい」

市長の説明はこうだった。「単年度決算の中で補償交渉は年度内にすむという認識だったようだ。でも交渉が成立しなかった。そのときに相談してくればいろんな対応ができたと思う。残念だ。副市長には報告すべきだったと強く言っておいた」

権限もないのに4790万円の発注

次。決裁権のない係長による違法な多額発注問題。この係長は必要な内部手続きをせずに4790万円の発注内示書を出し外部にシステム開発を進めさせていた。弁護士は報告書はこの「違法性の程度は重大」と書いています。報告書はさらに、多摩市の制定している自治基本条例と議会基本条例に関連して問題点に言及した。田上さんはこの部分を読み上げて「これは市長へのメッセージではありませんか」と市長に問い掛けた。報告書のその部分は「これらの事態について公表も議会への報告もしないのは先の各基本条例を定めた市の基本理念に反している」という意味である。

田上さんの問い掛けに対して「そう思う」と市長は言った。そして「私に報告がなかったことはけしからんと思うし、内部通報を受けてすぐに調査委員会をお願いしたのは、市役所の中でやるだけでは市民に理解されないと思ったからだ」

失われた信頼関係をどう再構築するか

報告書は8月31日付。議会の代表者会議への報告は10月になってからだった。田上さんは「行政に無視されなめられた議会が激怒し追及するだろう」と思っていたが、10月

5日の議会最終日まで議会からはほとんど反応もなく「違和感」を覚えたという。田上さんは市当局から依頼された弁護士の第三者性に疑問を呈しつつ、二元代表制に関連させて「本来なら議会がやるべきことなんじゃないか」と考えを示した。「議員が事情を聴取し調査し、結果は市長ではなくて議会に報告する。それがスジではないか」

田上さんはさらに内部通報してきた職員の上申書について「市長は幹部職員とシェアした、誰にも回していないと言っていたが、市庁舎の中から関連した数多くの情報が出てきていた。これは良心の呵責に耐えかねた職員の悲鳴だったのではないかと」と市役所内の状況を語り、「上申書は市長や幹部職員だけではなく若い職員も目を通して違くない」と確信的に言った。そして「これからどうするのか、市民としてとても心配だ。失われた信頼関係を再構築するのに市はどう取り組むか。議会のアマさには呆れていると思うことも言えず市長に報告もしなかった幹部職員と市長だけで出来るとは思えない」

市長は「おっしゃる通りだと思う。この件については抗弁するつもりはない。これからの結果でお見せするしかないと思う」

自治、議会基本条例に運営細則を

市長への質疑はここまでで終わり、この後豊ヶ丘から参加した市民が「市民が元気になるために自転車をもっと活用する計画を」と市長に呼び掛け、市長も前向きに答え、初めから参加し傍聴していた石川良一都議が、司会者に促されて会の総括的な感想を述べた。

市会進行役の神津さんはここで、再びこの会の趣旨に関連させて多摩市議会に奮起を求めつつ地方自治の二元代表制の現実は「議会と首長の関係が対立か癒着のどちらかになることが多い」という見方を示した。「どちらもうまくいかない。多摩市ではいま両者は癒着、と言った方がいいが、この際、市民がここに関与して市民・市長・議会の新しい関係を模索する必要があるのではないか」

これまでの論議で報告したようにパルテノン多摩改修、中央図書館建設では、確かに議会の特別委員会、市民参加のワークショップ、パブリックコメントなど手続き上はさまざまな仕掛けが用意されていた。しかしそれで市民参加の実が具体的に上がったのか。実際はつねづね「市民参加」を唱える市長にして、神津さんの質問に答えて「どこまでが市民参画なのかは永遠の課題だ」と答えたほどのだ。

そういう中で「新しい市民参加の道」という神津さんの声に応えるかのように豊ヶ丘から来た人の手が挙がった。

「市民はいま重要な政策に直接コミット

して決定には参加してはいない」とこの市政ウオッチャーは言った。「それは二元代表制では保証されていないのだ。この制度の制度的欠陥かもしれない。この問題にどう取り組みむかが市長の最大の課題だろう」。多摩市は他市にあまり例のない自治基本条例、議会基本条例2条例を持つが、市民と行政、市民と議会の関係はいずれも「裁量の範疇に入っている」。そしてこの人は「市民が決定にコミットできるような制度的な工夫が必要だ」と具体的な提案をした。2つの条例に運営細則、施行令などを作ってはどうか、と言うのだ。

「そうすることで市民が行政や議会に直接的にコミットするような関係を制度的な問題を含めて進めていかなければ、民主主義が危ういこの時代の展望は開けていかならないではないか」

「一緒に市を変えていこう」

この発言と「今日のような会を次につなげていく仕組みを考えてほしい」という神津さんの声を受けた形で市長は最後に、いま進めている財政白書作りの話をした。無作為抽出で選んだ参加市民70人の中には「若い人が多い。彼らも含めて一緒に市を変えていこう」という動きがあちこちで始まっている。ウオッチングのみなさんと一緒にやっけていける

かもしれない。地域のみなさんと議論しながらこれから先も今日の話を受けてしっかりとやっていきたい」

対話集会の資料
下記サイトでご覧いただけます。



陳情書の署名にご協力

ありがとうございます

パルテノン多摩改修などの再考を9月議会のこども教育常任委員会に陳情しましたが、不採択となりました。採決は会派別に、不採択3（自民、共産、ネット社民）、主旨採択1（改革みらい）、態度保留1（公明）です。

本会議で委員長報告があり、まともな議論もなくあっさり不採択の議決となりました。

この結果にかかわらず、陳情に署名した市民が316名いた、という事実を今後議会がどう受け止めるか注目したいと思っています。今後も署名にご協力いただいた市民の皆様への気持ちに込め、市政の発展のために、議会への不満とその必要性への疑問を抱きつつ、萎える気分には打ち勝って、引き続き活動を続けたいと思っています。

ご署名いただいた皆さん、有難うございました。

多摩市議会の附帯決議等の検証を求める陳情

市議会には、パルテノン多摩改修や図書館本館再整備について議論を積み重ねていただき感謝しております。特に平成28年度予算に対する附帯決議と、その後設置された特別委員会には画期的なことと声援を送り、経過を見守ってきました。上記の計画には基本的に同意しますが、多摩市はニュータウン誕生から50年経ち、次の半世紀を迎える大転換期にあたる現在、公共施設を総合的かつ長期的な視点から検討し、持続・進展するまちづくりを構想する必要があります。そのためにいったん立ち止まり、附帯決議に照らして基本計画を検証するべく陳情いたします。

検証すべき項目

1. 総事業費の縮減について検討すべきです

パルテノン多摩改修の総事業費が80億円と超高額であることが、この付帯決議の発端です。30年前の新築時とほぼ同額の費用には、専門家から「新築時の半額が相場」「高すぎる」と指摘され、「総事業費を精査、抑制し、市民の理解を得ることを強く求めます」(小林議員、「たま市議会だより」No.206)といった声が上がっていました。附帯決議を受けて改修費を検討すると思いきや、特別委員会報告や基本計画では当初案の80億円のままで、削減の努力がまったく見えません。71億円や75億円のプラン見直し(アドバイザ1第2回中間報告)も考慮されていません。標準性能なら54億円です(この額も精査が必要)。再度総事業費を精査し、削除額を明示するために検証すべきです。

2. 改修内容を検証すべきです

パルテノン多摩改修費を縮減するには、改修内容の洗い出しが不可欠です。基本計画では特別委員会の検討結果を加味して各フロアの改修内容が提示されていますが、「子育て広場」や「図書館本館との多様な連携」といった特別委員会の提案を具体化するまでに至っていません。拙速に基本計画をまとめた結果です。また、検討内容が市提案の枠内に限られているため、改修費の削減に結びついていないのが残念です。パルテノン多摩来館者総数521,000人といえ、貸館事業の大ホール入場者は15,000人です(2017年度)。この大ホールの利用形態を検討すれば、改修費10億

円超の精査につながります。「現行のプランとスケジュールで無理に進めるべきではない」(大野議員、「たま市議会だより」No.212)でしょう。改めて改修内容を検証すべきです。

3. 市民と情報を共有すべきです

附帯決議では「市民及び議会との情報共有及び意見の反映に努めること」を市に対して求めています。これは、議会も市民に対して情報共有の責務を負うということとです。ところが、特別委員会は市民を排除して「勉強会」を開催しました。この勉強会では専門家から改修工事に関する情報を得ていますが、その内容を窺い知ることができません。改修内容を精査し、「劣化改修」(「標準性能の確保」にも優先度を付けて改修レベルを設定し、市民に選択を問えば、議会の画期的な政策提案のチャンスとなったでしょう。もちろん改修費も縮減できたはずですが、オープンな議論を避けて密室に籠もった結果、基本的な問題に迫ることができなかつたのでしよう。議会の新しい動きとの期待は見事に裏切られました。また、図書館本館建替場所「意見聴く会」が紛糾して市民の意見を聴取できなかつたのであれば、再度意見交換会を開催して意見を聴き、それを政策提案に反映させる努力を果たすべきですが、現在に至っても行われていません。パルテノン多摩改修工事と図書館本館再整備の基本計画を検証して市民と情報を共有すべきです。

4. 図書館本館の再整備を検証すべきです

2017年11月唐突に提案された図書館本館の新設場所(中央公園内レンガ坂脇)は、新図書館機能や図書館システムといった基盤を検討しないまま拙速に決定されました。特に地域館4館を含む図書館システムの再構築は重要な課題です。ハコモノを作ってから利用法を考えるのは本末転倒です。これまでに積み上げ、評価されてきた多摩市の文化政策・図書館行政に矛盾します。また、パルテノン多摩との連携について、「パルテノン多摩との相乗効果というがパルテノン多摩大規模修繕の機能が見えないのに言及すべきではない」「委員会の検討はここまででここから先は市民が決めること」(図書館本館再整備基本計画検討委員会委員長)の指摘は的を射ています。「市役所庁舎、図書館等の公共施設に関わる問題は山積しており、

限られた財源の中で市民の声に真摯に向き合い、情勢変化に対して、的確に判断し対応されることを強く求める」(渡辺しんじ、「たま市議会だより」No.211)は適切な要求です。パブコメを見れば、検討委員会の限界と行政の積み残しが多々あり、委員長の弁を待つまでもなくこの状況で先に進むべきではありません。

公共施設の見直し・まちづくりと財政運営について

1. 多摩市のこれからの50年

多摩市の「まち」は、過去50年とこれからの50年で全く異なることはあきらめなくてはなりません。不足する住宅対策としてひと部屋でも多くを必要とした過去と、空き家が急増するこれからの現実を冷静に見極めなければなりません。高齢化による急速な人口減がもたらす歳入減と歳出増は財政の硬直化を産み出します。固定資産税が住民税を超える特異な財政のまちを、これまで比較的担税力のあるニュータウン一期生が何とか支えてきました。これから子孫がこのまちを受け継いでいけるかは不透明です。市は市民の支える力を前提とした複数のシナリオを用意し、その選択を市民自らの責任で行う自己決定こそが求められ、これが市民参加のまちづくりとなります。

国も基礎自治体も人口減・過疎化の見通しの上で、既存の公共施設の統合化、利活用に策を練り、インフラ(土木)の更新や再整備に頭を悩ましているのが現実です。多摩市は公共インフラの更新時期をいつせいに迎えています。健全な財政運営には民間活力や市民参加が求められています。「PFI(官民連携)事業は、公共施設への大型投資を抑えて財政の健全化を進め、地域経済の活力を生み出すために有効な手段」(藤原議員、「たま市議会だより」No.216)です。しっかりと財政白書を策定し、今後の道筋を付けていく必要があります。

予定されているパルテノン多摩、図書館本館、新市庁舎、永山地区再整備計画(日医大建替等を含む)は、これから50年先の多摩市のまちづくりを担う公共施設の核となります。パルテノン多摩改修は、既存建物の危険性対応やより有効な場の創成で、「待ったなし」とするならば、今後ほかの新施設計画はパルテノン多摩の果たすべき役割を前提とした長期的・総合的なビジ

ヨンとしなければなりません。また、図書館システムの在り方は、世代を超えた変化に対応できる計画を導き出す必要があります。新市庁舎建設計画は目の前に迫っており、図書館本館もこれに同調した計画であっても決して遅きに失することはないでしょう。新市庁舎計画は多摩活性化の英知を結集したものとしなければなりません。

「知の地域創造」「緑蔭読書」は素晴らしい。そしてそう願いたいのですが、支えるまちの活性化があのことと自覚しなければならぬでしょう。「行政・議会・市民などが対等の立場で協働・連携する『新しい公共』づくりが必要」（多摩市行財政再構築プラン）です。これから50年の計に、立ち止まって考える時間を求めたい。

入会申込書

氏名

住所

電話・FAX

メールアドレス

■会費・カンパ振込先■

みずほ銀行多摩センター支店 1197246

「多摩市議会ウオッチングの会」

■申し込み■

「ウオッチング多摩」の会 代表 神津幸夫

〒206-0034 多摩市鶴牧3-14-2-102 042-372-9496

HP: <http://watching-tama.com/>

★入会金は必要ありませんが、会報発行等の活動維持のために年会費2000円を頂いております。